

東京都庁北展望室軽飲食及び物販店出店者の公募について

この度、東京都庁北展望室は改修工事（年内を予定）を行うため4月末をもって休業いたします。改修工事後の北展望室において軽飲食及び物販サービスを提供する出店者を下記により募集しますのでお知らせします。

記

1 公募する店舗

「軽飲食サービス」「物販サービス」の提供及び「夜間貸切イベント・パーティ」を実施する店舗

2 出店場所及び面積

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎北塔45階 東京都庁北展望室内
軽飲食店 約300㎡
物販コーナー 約50㎡
（夜間貸切イベント・パーティ利用 軽飲食店、物販コーナーを含め約860㎡）

3 出店条件

- (1) 使用許可期間
使用許可の日から3年間
（運営状況等により1回更新することがあります。）
- (2) 使用許可条件等
詳細は、[「公募要項」](#)のとおりです。

4 出店者の決定

応募者から提出された企画書の内容と経営状況等について、総合的に審査を行い、出店者を決定します。

5 主なスケジュール

公募参加申込書の受付	2019（平成31）年5月13日（月曜日）から同月24日（金曜日）午後5時まで
出店企画書等の提出	2019（平成31）年6月3日（月曜日）から同月28日（金曜日）午後5時まで
ヒアリング	2019（平成31）年7月中旬から同年8月上旬
出店者の決定	2019（平成31）年8月上旬
新店舗オープン	2020（平成32）年1月上旬から同年1月中旬

問い合わせ先

財務局建築保全部庁舎管理課 庁舎運用担当
電話 03-5388-2763